

2017年8月21日

教え子を再び戦場に送るな

第20号

全滋賀教組 UNITE!

全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見
津市朝日が丘1丁目11-3
教育文化会館
tel (077) 522-4965
fax (077) 522-4978

7・28直接請願行動&夏季要求交渉 職場の要求集めて、のべ110人が行動



超満員となった夏季要求交渉の会場(7/28県庁)

全滋賀教組は7月28日に夏季要求交渉を行いました。要求書の作成段階で組合員の声を多く取り入れたことが功を奏し、交渉参加者は80人近くにもなりました。一方、県教委教職員課からは約20人が対応しました。今回の交渉の目玉は、具体的に実効ある勤務縮減策を県教委に認めさせることでした。不満の残る点も多々あったものの、後述するようにすぐに現場に生かせることや前進面がありました。2学期からはこれを力に超勤縮減を職場で小さなおことから一つひとつ進めましょう。

人事評価制度、組合との確認を踏まえた運用を確認

私たちは、人事評価制度について、「賃金に差を

けることを目的とせず、人材育成に繋がる」ことを前提に、県教委との間で細かな確認を重ねてきました。しかし、12月の一時金支給では、この確認に疑念を抱

かざるを得ない状況がみられました。このため組合は、4月に県教委と再び話し合いを持ち、人事評価における枠組み(確認事項やその解釈)の再確認を行いました。今回の夏季要求交渉では、経過に触れながら、組合と県教委との間の確認について説明しました。教職員課長は、このことに対し異議を申しませんでした。県教委と私たちは、「表現の仕方」に差違はあるものの、制度理解では「見解が大きく異なる」なりません。このことは解釈ヒラで詳述してあります。このため今年度の前期評価が実施される前に、管理職に解釈についてヒラを示して、周知させていく取り組みが求められます。

超勤縮減、互助会の「中間報告」を最大限活用を

今年度の要求は、互助会の「中間報告」を最大限活用を



の「中間報告」も利用しながら、切実で実現可能なものを列挙しました。課長は、具体的な超勤縮減策について、組合の要求に概ね沿った回答を行いました。特に割り振り変更については、修学旅行等の宿泊行事以外に広げる事は難しいという従前の回答から、「働き方改革にも取り組んでいるところであり、幅広く研究・検討する」と、一歩踏み出しました。

また、教職員の負担軽減について保護者への理解を広げる方法として、組合が要求した広報は「有効かもしれない」と発言。さらに、「復命や回議書は軽易なものについては文書での報告省略は可能」であることや、授業時間確保では、「県立学校のインフルエンザ学級閉鎖はレポート代替可能」と回答しました。

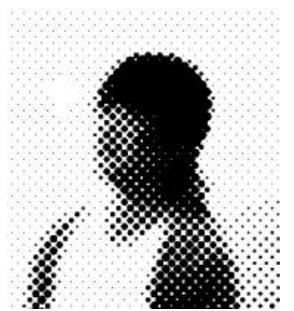
部活動については、今年度実態調査を行うとしたも

「子どもの願いと発達保障」白石恵理子さんが講演 (滋賀大学教授)



女性部が担当した分科会では、すべての子どもの命を輝かせたいという願いの実現に発達保障を学びました。前半は、どんな重い障害があっても子どもたちの発達の可能性を信じて、手

探りで療育にあたる、びわこ学園の取り組みを記録した映画「夜明け前の子どもたち」を鑑賞しました。そのあと、滋賀大学の白石恵理子さんが「子どもの願いと発達保障」と題して講演されました。白石さんは、子どもの視線にたつこと、「障害」と向き合うのではなく、子どもの人格と向き合うことが大切であること、自分の価値観を子どもにおしつけていないか、子どもの発達を正確にとらえているかなど子どもの願いに立ち返るこ



とが大切であると話されました。そして、ひとりよがりにならずに集団で議論し、複数のまなざしで子どもを見るのが大切だと強調されました。

高教組教研 With TJJC

夕刻からの「高教組教研 With TJJC」では、3人の青年の報告を、グループ討議と全体討議で深めました。参加者は21人、「優れた実践がまだまだある」「新しいことに取り組んでいる姿に励まされた」「若手も中堅もベテランも一緒になって考えることができた」「気力・元気が出た」との声が寄せられました。レポーターからは、「ほめてもらえて、とても励みになりました」「今日いただいた意見を参考に、さらに授業改善に取り組んでいきたい」「発表して良かっ



たなーと思いました。ありがとうございました」と報告の場への謝辞や決意が寄せられました。今年度は、参加者が討論に参加できる形を取ることで、達成感が実感できる教研となりました。

参加者の感想

本人の気持ちに思いを馳せて子どもと関わるのが大切だと感じました。4月から子どもと過ごす中で、「自分自身との対決」をしていると思います。発達保障の原点から考え、糸賀一雄先生の言葉を吸収することで、腑に落ちたというか、自分の思いが整理できました。これからの積み重ねなのだろうと感じています。

わが子と一緒にペンガラ染めに挑戦



いっしょに子育て楽しんでみましょう

保健室経営のお悩み交流

養護教員部では、若い先生の悩みを聞きながら、先輩教師の保健室経営を学びました。参加した青年は、「悩みを聞いてもらい、貴重な時間になった。あれもこれもと難しく考えず、まずは自分が楽しむことが教わり、気持ちが楽になった。」と感想を寄せました。

よくわかる算数、数学講座

「余韻を残す授業」を目指しているという森原則男さんと一緒に、折り紙で作った三角定規を使い15度から360度までの角度を見つけたり、いくつもの折り紙で相似形を作ったりと、生徒になったように楽しめました。



青年の実践から学ぶ学校事務

事務職員部では、地域コーディネーターを活用した学校づくりや、施設設備改善など、青年事務職員の活躍を学び、学校事務の仕事の大切さを再確認しました。後半は県職員の書記長を講師に、事務職員の昇任・昇格が一般行政職に比べて遅いことを学び、秋の要求書づくりにつなげました。



の、踏み込んだ回答はありませんでした。組合は、部活についても県が明確な方針を示すことや、徴収金業務や奨学金業務はタスクフォースなどの国の出方を注視するに留まらず、県としてとりくみをすすめることを要求しました。

教職員の研修権を保障せよ

教育公務員特例法には、教員は①研修を受ける機会が与えられなければならない、②勤務場所を離れて研修を行うことができる、③絶えず研究と修養に努めなければならないとあります。

しかし近年は特に長期休業中の自主研修に制限を加え、事実上研修権を行使できない実態があります。高校では4年前、大阪府教委が後援している「歴教協全国大会」を、まるで組合主催であるかのように言って年休を強要、3年前には高生研にも攻撃してきました。今回の交渉では例年どおり「校長の判断で認められること」を確認するだけでなく、課長の毎年の回答に反し、教職員課が校長の問合せに年休を要求していることに対し「学びのチャンスが消えている。これだけ県の教育が良くなっていくのか」と質しました。課長



部活の負担、このままでは家庭崩壊

7月は27日になってようやく休みがとれた。1学期に実際に休めたのは、たった7日間。子どもたちの成長や保護者の期待に応えたいという思いから、土日の部活動をフルで行うところようになった。

一方で、私自身の家族の期待には応えることができず、「学級崩壊する前に家庭崩壊しますよ」と冗談を言っていました。笑い話ではなくなってきた。県教委が「積極的休養を」と言っていた今こそ、県下統一の休日を設定いただき、私自身の健康と家族の幸せを保証していただきたいです。

(長浜南中・米澤卓馬さん)

は「具体的な点については確認する」と保留しました。講師が見つからず、教育に穴が空く

ある中学校では、3学期から産育休に入る理科の代替教員を1学期から探しても見つからず、他の教員が穴を埋め続けました。

ある養護学校では小学部80人のうち20人以上が臨時講師でスタート。年度途中の産育休、病休代替が見つからず、同時期に3〜4人の欠員が重なりました。教育実習生を担任としてカウントセざるをえず、ケガや事故があった時に説明責任が果たせないと、現場から切実な訴えがありました。

全国的にも「教育の穴」が大きな問題となっており、根本的な原因は、児童生徒の減少を想定して、正規採用を抑制し、臨時教職員を多く雇用していることや、近隣府県に比べても賃金等が低く抑えられていることなどです。

子どもたちが教育を受ける権利が奪われたり、教職員の労働強化を放置させないため、引き続き県教委に改善を求めていきます。

ひびく県立学校の施設・設備 各学校から学校請願書を提出

夏季要求交渉に先立って、第22回直接請願行動を行いました。昨年度に引き続き、小中の4つの分会からも学校請願書が提出され、学校請願書の数は30請願（昨年32請願）となりました。参加者は31名でした。



- 多忙化・超勤解消
 - 小テストやノートチェックに時間を取られる。事務手続きの簡素化や報告書類の簡素化を。
 - 母子家庭・父子家庭の割合が高く、勤務時間内に保護者が持てない、平日の時間外勤務の割り振り変更を可能に。
 - 4・5月の超勤は百時間を超えた。週の持ち時間を16時間とすること。
 - 定時制の非常勤講師は18名、正員が15名に対して多すぎる。
- 老朽化した施設の改善を
 - 高校からは老朽化したトイレの改修やエアコンの設置について多くの請願が提出されました。それ以外にも○生徒用の机や椅子は老朽化して破損していたり、使用するのに危険。
 - 教室や職員室の扉が重いので、開け閉めしやすいようにしてほしい。
 - 実習室の照明がなかなか点灯せず、いつまでも暗い。
- 請願内容は、同時に安全衛生委員会の課題
 - 廊下に水がたまり、滑って怪我をした教員もいる。
 - 蜂等の害虫の侵入を防ぐ網戸が設置可能な窓枠に改修してほしい。
 - 進路室の壁のカビを取り除いてほしい。
 - グラウンドの夜間照明が老朽化して、落下の危険性がある。



道徳の教科化

何をどう教えたらいいの？ サマーセミナーで学び合う

ちょっと時間に余裕が出来る夏休みに、学びの時間をと、全滋賀教組は7月30日にサマーセミナーを開催しました。今年は、学習指導要領の改定で教科化される道徳をどう教えるのかを全体会のテーマとしました。分科会には女性部、養護教員部、事務職員部など6分科会が企画され(4面)、のべ145人が参加しました。



サマーセミナー全体会 (7月30日・近江八幡市内)

全体会では、大阪の中学校教員で「子どもと教科書 ネット21大阪」事務局長の平井美津子さんに「道徳の教科化で何をどう教えたらいいの？」と題して、お話を伺いました。

国家のために命を捧げることを求めた教育勅語

平井さんは、安倍内閣が「教育再生」としてすめようとしている道徳の教科化と、森友問題で話題となった教育勅語が「憲法や教育基本法等に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることはない」と閣議決定されたこととは無関係ではないと話されました。(以下要旨)

教育勅語は12の徳目があり、①お父さんお母さんに孝行し、②兄弟仲良くし、③夫婦は仲良くし、④友だち同士信頼しあい、⑤道徳心や才能を伸ばし、⑩進んで公共の利益のため

道徳はみんなで考える時間に

道徳は教科書が正解というわけではない。いろんな考え方があってOK。先生でも正解が分からないことがたくさんあるのに9歳の子が正解を見つけようなんて思わなくていい。今の自分や友だちがどう感じているのか、考える時間にしようと思いました。

教師も子どもも息苦しく

「道徳の教科書ができてよかった」「先生が決めてくれたとおりにしますから」と言う若い先生。多忙化で教職員の時間を奪い、教育政策でがんじがらめにし、一つの道筋しか示さず、評価や賃金リンクで従うことを求めるなど息苦しくてたまりません。道徳の教科化は、子どもたちにもその息苦しさを押しつけることとなります。子どもたちも私たち教師も息苦しくならぬ道徳にしたい。

自分で考える子を育てたい

道徳って何のために評価するのかなあと思い、話を聞きました。言われたことを「はい」と聞くだけでなく自分で考える子になってほしいと思います。

の教科書には、冒頭に掲載されていました。

教育勅語は、国民を戦争遂行のための臣民に作り替える洗脳教育の根幹となったもので、教育勅語を教えること自体が憲法違反・教育基本法違反です。

特定の価値観を押しつけない教育を

今年採択される小学校教科書は、「修身」の項目と酷似しています。「正しいあいさつ」「おじぎのしかた」など型にはめ込んだり、子どもたちの考えを一定の方向に誘導するものになっています。国を愛するといふ個人の内面に関わる事柄を政府が国民に強制してい

くという戦前と同じ雰囲気を感じます。

評価については、一方的な思い込みや決めつけとなる可能性があり、公平性を担保することは難しいのではないかと。人権侵害につながるのではないかとという危険もあります。子どもの人格や道徳性を評価できません。

私たちが今後考えていかななくてはならないのは、一定の価値観を押しつけない、人権・民主主義・平和主義といった憲法に根ざした主権者教育へと転化させることや、共に生きることを考える教材づくりです。